「徳化李氏凡將閣珍藏」印について

藤枝　晃

一　前言　守屋・松本両コレクションとの関はり
二　本論　「徳化李氏凡將閣珍藏」印
三　余論　ある敦煌写経頒布会の記録
四　附説　その一　私の失敗例
　　その二　内藤乾吉教授の対応

一　前言　守屋・松本コレクションとの関はり

去る一九八二年に林屋前館長より当館所蔵の守屋コレクション及び松本コレクション中の中国古写経について再調査を言ひつかった。この一文は、それの復命とは別に、調査経過の一部を語るものである。「再」といふ意味は、守屋コレクションが当館にはいったとき、当時の塚本館長から調査を言ひつかり、京都大学人文科学研究所で行なってゐた「敦煌写本の共同研究」の班員諸君とともに一九六一、六二年の夏にそれぞれ数日を費して全写本のマイクロフィルム撮影を行なひ、同時に写本の計測と観察調査とを行なった。それで此度の調査は再調査となるわけである。調査の結果は『守屋孝蔵氏蒐集　古経圖録』（京都国立博物館、一九六四年刊）となって出版せられた。右の調査に際し、中国写経の大部分を占める傳敦煌出土本の殆どが学術資料にならないと判ったので、『圖録』の編纂に際して私は中国写経の部分の解題の執筆を辞退し、ただ日本写経については数点の解説見本を作製して、他の執筆者諸君の参考に供し、その事情を同書の中に明記する様に希望した。しかしこの希望は容れられず、同書の序文、凡例、緒言などの中には、私が中国写経の解題に関与しないことには一言も触れず、また日本写経についての解題原稿もほとんど削られ、極めて簡単な解題が与へられただけであった。この機会にその辺の事情を明らかにしておく。

右の『古経圖録』が出版せられて後になるが、一九六五年に当博物館では上村六郎、寿岳文章、故大澤忍ら和紙研究の権威者たちに守屋コレクション中の中国写経の紙質調査を委嘱し、私もそれに参加する様に言ひつかった。当初の調査で私が紙質判定の拠りどころとしたのは、龍谷大学の所蔵する大谷探検隊将来の敦煌写経並びにトルファン出土断片類であった。両者を直接つき合はせるために、どちらかを持出すことは許されないので、当館の館員であった佐々

木剛三氏（いま早稲田大学教授）の協力を得て、龍谷大学の資料を三五ミリ・フィルムに一定角度の光線で四倍大に撮影し、これを二五倍大に引伸ばして都合一〇〇倍大の印画を作り、守屋コレクションの資料も同様の処理をして、印画どうしの比較を行なった。但し紙質の判定だけなら、かうまでしなくとも指で触り眼で見るだけでだいたいできる。六五年の調査に際しては、その前年の九～十二月に、ロンドン、パリ、レニングラードの敦煌写本に並にストックホルムの楼蘭出土断片など一〇〇〇点以上の写本を眼と手とで詳しく調べた後であって、中国の麻紙の変遷、その書法との関係についてはほぼ大体を把んでゐた。一方、和紙研究の諸先生は外国にある敦煌・トルファン写本を詳しく調査せられた方はなく、このときの調査は探検隊の将来した敦煌写本の大まかな紙質の変遷の歴史、それと守屋本との比較を私から説明申上げるに終始した。この調査は報告書を提出する様に求められてゐて、諸先生は私にその執筆を命じたまま、再び博物館で会合することはなかった。私は言はれた通り報告書を書くだけは書いたが、博物館に提出はしてゐない。

次に「調査経過の一部を語るもの」とは、この文章が復命そのものではなく、守屋コレクションの中国写経に数多く見られる「徳化李氏凡將閣珍藏」印を主題とする、といふことである。私が言ひつかったのは近く刊行せられる『圖録』に収むべきものの選別であって、『圖録』が出ればそこに私の選別の結論が見られるから、ことさら文章にする必要はない。その選別の過程で出合つた問題の一つがこの印である。これは民国革命ののち天津に住んでゐた李盛鐸の蔵書印で、後述の如く、かれは敦煌写経を多く所蔵してゐたことで知られ、本コレクションばかりでなく、古玩舗の手を経た傳敦煌写経にこの印が極めてしばしば見られるのであるが、私の見た限り、たいていは偽造印であり、それも一種だけではない。偽造印の実態をはっきりさせることは、仿造写本の鑑別に役立つと思ふから、これを主題とするのである。

断っておくが、ここに述べることは、なんら目新らしい内容のものではない。右の調査結果の報告も、また後述の松本コレクションのそれも、文書の形ではなかったが、一応のことは塚本館長はじめ当館の関係者たちに申し伝へた。また外に向っては、そののち間もなく私の論文「敦煌写本総説」Ⅰ（一九六六）の中で右の偽造印三つの原寸大写真を掲載し、且つそれに関連して、偽印の有無に拘はらず、探検隊の持帰ったもの以外の、古玩舗を通じて日本に齎された傳敦煌写本の九〇パーセント以上は真物でないと発表した。[1]

松本コレクションについては、右の守屋コレクションの『古經圖録』が出たあと間もなく、一九六四年の春あたり、これが当館に到着してから間もないときに、一通り見せられた。このコレクションの古経については蒐集者の故松本文三郎博士（一八六九―一九四四、京都大学名誉教授・東方文化研究所長）が早くに蒐集品の図録『東山艸堂古經圖録』（一九二九）と目録『佛教関係古寫古版本目録』（佛教徴古館紀要第弐冊、石崎達二編、一九三二）を作ってゐた。邸内の一画が陳列室となり、そこのケースに列べられ、故博士が東方文化研究所長であったとき、何人かの同僚所員と共に拝見に行ったことがある。その内の刊本の若干は京都大学人文科学研究所が故博士の蔵書と共に申し受け、その選別・運搬等の作業に私も些か関与したのであるが、古写経・古刊経の類は人文研では見送った。それが当館にはいったのである。このとき、右の『目録』や『圖録』に収められない古写経

が四巻あった。これに戸惑った。内の二巻は古い書体で極めて目の粗い紙に書かれ、それも紙の繊維の一本一本が見えるほどで、樓蘭出土文書よりも更に目が粗い様に其の時は見えた。私はそれまでにスタイン蒐集と北京蒐集との敦煌写本の写真には繰返し眼を通してゐたが、敦煌写本中にはこの様に古い時期のものは絶無にちかく、年代の判定のつけ様もなかった。また別の一巻は北朝写経に似て、それよりは新しく、さりとて隋・初唐の写本とは書体が異なる。これは後で高昌国写経と判定したのであるが、それは其の後に十回ばかりもヨーロッパに足を運んでベルリンとヘルシンキとにある一万点ちかいトルファン断片を丁寧に調べた後だから判ったのである。敦煌写本中に高昌国写経は四万点中二、三巻が紛れこんでゐるが、その時はまだその実物に触れてなかった。この四巻は私の年代判定能力を超えるものだからと、判定を保留した。昨一九八四年に守屋コレクションの再調査を終ったあと、松本コレクションをも見直したところ、その時は龍谷大学の西域研究者が二人同行してゐて、四巻とも大谷探検隊の将来品で、『西域考古圖譜』にも各巻の全容もしくは一部分が影印せられてゐると判った。四巻の内の一巻には二種の断片が併せて表装せられてあるから、四巻五点といふことになる。内の二点は五世紀初め、一点は四世紀に溯るかも知れず、一点は北朝後期型式(五世紀後半)、そしてもう一点は右に言った高昌国写経と判定できた。『西域考古圖譜』は大谷探検隊の将来品のすべてを収めたものでなく、編集に携はった諸学者が逸品だけを選んで収めた図録であり、松本博士はその写経の部分の編輯を担当したことをその序文によって知り得る。そして、この五点は『圖譜』に収める古写経の中で白眉とも言ふべきもの、言はば逸品中の逸品である。はじめてこれを見たとき、字体と紙質とだけに終始して、内容を読まなかったので、大谷探検隊将来品と気づかなかったのは大きな不覚であった。たいへんな発見であるので、私が以前から製作してゐる『言話生活』誌(筑摩書房刊)の表紙に、今一九八五年二月の三九八号から始めて毎号一点づつ紹介し、扉頁に簡単な解説を加へて連載をつづけてゐるところである。これは更に調査をすすめて一冊の図録にしたいと考えてゐる。

二　本論　「徳化李氏凡將閣珍藏」印

守屋コレクションの内の中国写経の大部を占める傳敦煌発見写経七二点のうち約二〇点に主題の「徳化李氏凡將閣珍藏」の九字を三行に刻った一寸角の印(精密には二九ミリ角)、あるいは「木齋審定」の七分角・四字印、「木齋真賞」の三・五分角・四字印が捺してあって、これらは李盛鐸の旧蔵といふことになってゐた。

李盛鐸(一八五八―一九三五)、字は椒微、号は木齋、郷貫は江西省の徳化。右の九字印に見える「徳化」はその郷貫を示し、「凡將閣」とは斎号である。二種の四字印はその号を冠したものである。かれは清の光緒一五年(一八八九)己丑科の進士。翰林院編修、京師大学堂総弁などになり、一八九五―九七年には駐日公使になり、駐白耳義公使に転じ、民国革命後には大総統府政治顧問、参議院議長などになり、二〇年以後天津に隠棲した。祖父の李恕が書物を集めて木犀軒と号する書庫を建て、これは太平天国の乱などで散逸したけれども、そののち新たに多くの古書を集めたことで知られる。その子の滂(字は少微)も書を好み、一九四〇年頃には天津知県となって

ゐた。その蔵書は北京大学に譲られたが、敦煌写本の類は含まれてない由である。[2]かれの敦煌写本の蒐集に関しては色々の噂が伝はる。もっとも重要な話は、ペリオが敦煌石室で手に入れた古写本の一部を一九〇九年に北京で中国の学者たちに見せ、まだ多くの仏経が現地に残ってゐるから早く北京に取寄せたが宜いと勧告し、清朝政府は甘粛省に運搬を命じた。当初は北京大学が費用を出し、結局は学部が経巻を受取って、のちに北京図書館に引渡すのであるが、翌一〇年この荷物が北京に着いたとき、先づ李盛鐸の宅に運ばれ、そこで逸品を抜取り、経巻には一々番号が打ってあったので、別の経巻を裂いて員数を合はせてから学部に届けたといふ件である。このことが露顕して問題になったけれども、写本取寄せの当事者である大学の総監督・劉廷琛は李と同郷なので、事はウヤムヤになったとも言ひ、[3]また、監察官庁の弾該をうけたけれども、間もなく革命が起こって結審まで至らなかったともいふ。[4]さういふ話の信頼度については後でまた触れるが、何にせよ、豊かな蔵書のほかに多量の敦煌写本を所蔵することで有名となり、かれの蔵書印があるからには信頼すべき敦煌写本の真物と以前は信ぜられてゐた。

ところが前記一九六一―六二年の調査において、写本自体にいろいろ腑に落ちない点があるのに、それらの中に李氏の鑑蔵印が見えるので、これを如何に解したら宜いかと、暫くの間は頭を抱へるばかりであった。ある日、その時は私の手許にあったマイクロフィルムから印の部分を拡大焼付して、他処の所蔵品の写真に見える一つの同文の印と比べてみると、同じ印でなく、更に右の二〇点に見える印も一種でないことを発見した。[5]鑑蔵印なるものの性質上、同じ印を幾つも作ることはあり得ない。これは明らかに偽造印であり、それが捺してあることは、むしろその写経が素性のいかがはしいものであることを示すものであると言って宜い。

この度の再調査で、主題の九字印は守屋コレクションだけでも八つの異った印のあることが判った。さきのマイクロフィルムからの判定のとき、引伸写真を作ったのは数点だけで、そこに二種の印を見出し、あとは写本のA5判焼付に見える小さな印影で判定しただけであった。写真の片隅に見える印影は原寸の三分の一大でしかなく、この様な弁別のためには全く不十分であることに、その時は気がつかなかった。その後、各処で同じ印を見かける内に、たいていの場合、また別の印であり、前記藤枝（一九六六）の論文の中で、「今までに七つの異った印を見たが、内の一つは本物であるとして、他の六つの印は偽造である」と発表した。六つのどれもが仿造写本に捺されてあったのである。しかし、それらを一々は記録撮影してないので、こんど弁別した分との比較同定ができず、実際には合せて何種の印を見たことになるのか、正確に言ふことができない。

他処にあるものはともかくとして、今ここにある印が一つでないことを明らかにするため、左に、上段挿図1―8に印影の二倍大の写真を一種ごとに掲げ、他の写本に捺された同一印をその下に原寸大で示す。それを一見すれば、八種の印が同一でないことは容易に判って頂けると思ふ。蛇足の感があるが、念のため下段に目立った相違の個所を指摘する。各印の間の相違の目じるしとして、もっとも筆画の簡単な「化」字を取上げ、なるべく詳しく特徴を記し、併せて各印ごとに他の文字の特徴をも記す。

以下、守屋コレクションの写経は『古經圖録』の番号で呼ぶ。

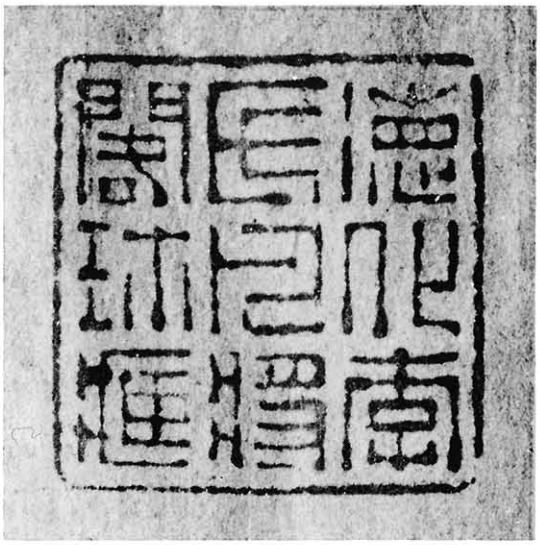

挿図一　印A

A－1　197　2：1

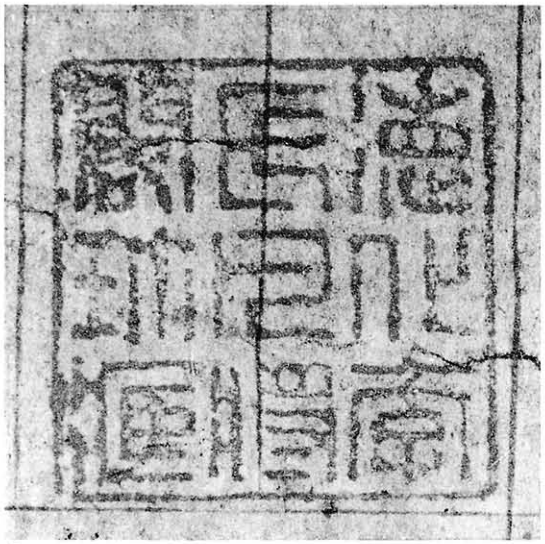

挿図二　印B

B－1　191　2：1

A－2　192　1：1

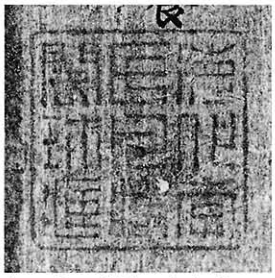

A－3　211　1：1

B－2　224　1：1

印A（挿図一）　一九二、一九七、二一一。

この印は全体に直線ばかりが使はれる。

化字＝ニンベンの上角が左右とも直角であり、二本の縦線も直線。

ツクリ「匕」の二つの線の交点は中心点より六対四の比で下寄りの位置にある。「匕」の末端が下に曲る。ヘンとツクリとの間隔は、ニンベンの縦線二本の間隔より広い。

德字＝ツクリの「目」の部分が完全な長方形にちかい。

李字＝「木」の「ハ」の部分が角ばり、「子」の「口」の部分も長方形。

將字＝ツクリの下の「寸」の部分もだいたい直線で構成せられる。

閣字＝モンガマへの線に反りがなく、且つ二つの扉の間がひろく空く。「各」の部分の第三画が頭につきぬける。

珍字＝ツクリの「十」の両側の縦線の左側のものが短い。

印B（挿図二）　一九一、二二四。

化字＝ニンベンの左上角が印Aほどには角ばらず、右上角は円味を帯びる。ツクリの「匕」の縦線、二本とも上端が尖る。「匕」の二本の線の交点は左縦線のほぼ真中。左縦線の交点の下にキヅがある。

德字＝ツクリの「目」の部分は左上りで、角が円味を帯びる。

李字＝字冠の木の「ハ」の部分、横線は反り気味。「子」の「口」の部分は上の画が上に向って円味を帯びる。

閣字＝モンガマへの左の扉は円く、右の扉は角ばる。両扉の縦線は直線。

珍字＝ツクリの「ハ」の部分、左が長く、右が短い。

藏字・將字＝「爿」の部分、縦の短い線は四つとも反らない。

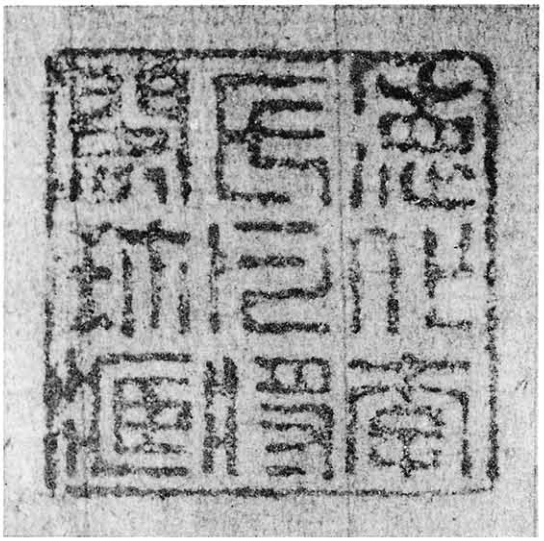

挿図三　印C

C－1　241　2：1

挿図四　印D

D－1　186　2：1

C－4　219　1：1

C－3　217　1：1

C－2　223　1：1

印C（挿図三）　二一七、二一九、二二三、二四一。

化字＝ニンベンの左上角が尖り気味、横線は右下り、右上角は円味がある。ツクリ「匕」の二本の線の交点は縦線の中央より一〇対九の比で上寄り。「匕」の縦線二本の外側は右に開き気味で上端は平頭。ヘンとツクリとの間隔が狭い。

徳字＝ツクリの「目」の部分は角ばって左上り。

李字＝木の「ハ」の横線は円味を帯び、左角が角ばる。

將字＝ヘンとツクリとの間隔が目立って下拡がりになる。

閣字＝モンガマへ左上角が上に向って尖り、二本の縦線は内に向って反る。「各」の第三画が上に突き出る。

珍字＝ツクリの左縦線が長い。

藏字・將字＝藏字の「爿」の部分、外側の二つの短い縦線の上は反り下は垂直。將字の同形部分は上は垂直、下は反り気味。

印D（挿図四）　一八六。

化字＝ニンベンの上辺は平ら、左角は左に寄り、右角はおだやか。ツクリ「匕」の左側の縦線は鋭い直線となる。右の縦線は右に開き、上端は平頭。二本の線の交点は左の縦線の中央であるが、その右の横線は右に下り気味(他の印は左下り)、交点の下のキヅは印Bなどより小さい。ヘンとツクリとの間隔はニンベンの縦線二本の間隔より狭い。

徳字＝ツクリ「十」の部分の横線は左右同長。「目」は左上り。

閣字＝モンガマへの両側の縦線が共に内に向って反る。

珍字＝ツクリの左側の縦線は「十」の横線の端よりも左に寄る。

將字・藏字＝左端の「爿」の外側の短い縦線、將では上が直線、下が左に反り、藏では上が反り、下が直線。

挿図五　印E

E－1　190　2：1

挿図六　印F

F－1　253　2：1

E－2　189　1：1

印E（挿図五）　二〇七、二五三。

この印は下半分がやや不鮮明、全体として印Bに似る。

化字＝ニンベンの横線は右下り、縦線二本の下端が揃ひ（他の印は右側が下に伸びる）、また二本が下に向って閉じ気味。ツクリ「匕」の右縦線が右上に向って開き、横線部分は左下り。二本の線の交点は左線の中央より六対五の比で下寄り。

徳字＝ツクリ上端の「十」の部分、横線の右側が短く尖端が上を向くこと、他の諸印より顕著である。

閣字＝モンガマへの両側の縦線はほぼ垂直で反りがない。上の二つの扉の部分は両側から中央に向って上に傾き、左側は円く、右側は角ばる。

（二〇七は印影不鮮明につき挿図省略）

印F（挿図六）　一八九、一九〇。

化字＝ニンベンの縦線が左上に傾き、左上角は角ばり、乃至は尖った感じ、右上角は円味を帯び、二本の縦線の脚端はほぼ同じ水平線上に達する（他の印の多くは右脚が長い）。ツクリ「匕」の右の縦線は上が外に開いて伸びる。二本の線の交点は左縦線の中央よりやや下る。交点の下のキヅは大きい。三本の縦線は等間隔。

徳字＝ツクリ「目」は線が細く右下り、左は角張り右は円い。

閣字＝モンガマへの左縦線は内に反り、右縦線は真直で脚が外に開く。「各」の第三画は頭を出さない。

珍字＝ツクリ両側の縦線、左右ほぼ同長、左の上端は尖り、右は平頭。

將字・藏字＝「爿」の二つの短い縦線、將では上が短くて直、下が長く外に反る。藏では上が大きく反り、下が反り方が弱い。

挿図七　印G

G－1　188　2：1

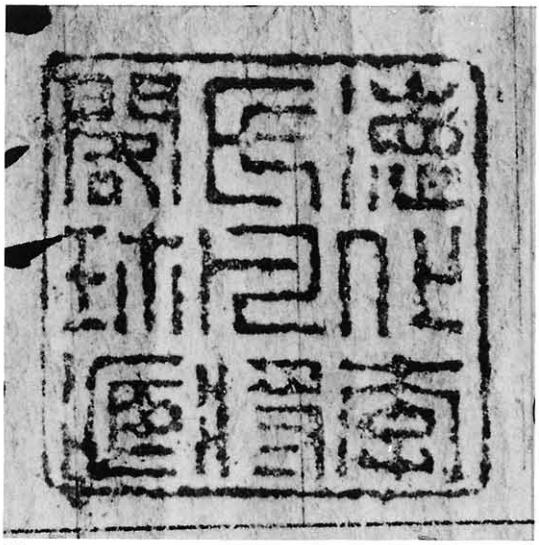

挿図八　印H

H－1　185－1　2：1

H－2　185－2　1：1

印G（挿図七）　一八八。

化字＝ニンベンの上辺が短くて右上り、右縦線上部が左に傾く。縦線の脚端は左右が並ぶ。ツクリ「匕」の右縦線は上に伸び、二本の線の交点は中央より上寄り、交点の下のキヅは著しく大きい。

徳字＝ギャウニンベンの線が弱く、ツクリ「目」の左下が角ばり、上辺が右下りで角が円い。

李字＝字頭「木」の「ハ」の部分の両角ともに鋭く曲る。

閣字＝モンガマへの左縦線は内に向って反り、右縦線は垂直。「各」の第三画は頭を出さない。

珍字＝ツクリ両側の縦線は左右ほぼ同長。左側は反る。

將字＝「爿」の上端はツクリの上辺よりかなり低い。

印H（挿図八）　一八五ノ一、一八五ノ二。

化字＝ニンベンの左上角は尖り、上辺は右下りで右上角は円い。縦線二本は下に向って寄り気味、右縦線の下端はさほど伸びない。

ツクリ「匕」の右縦線は右に開き気味、二本の線の交点は左縦線のほぼ中央であるが、交点の右の横線は著しく右下り、交点の下方のキヅはかなり下寄り。

徳字＝ツクリの「目」は円味を帯びて右下り。

李字＝「木」の「ハ」の部分の両角ともに鋭く曲る。

閣字＝モンガマへの両側の縦線は共に垂直で反りがなく、右扉の下辺は左に張り出す。

珍字＝タマヘンの縦線が乱れる。ツクリ「十」の横線は細くて右下り、縦線は太く、「ハ」の部分は両側同長。

挿図九「木齋審定」印

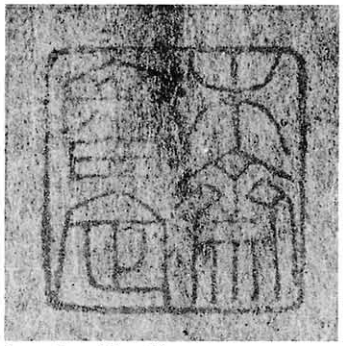

9－1　15：10

9－2　15：10

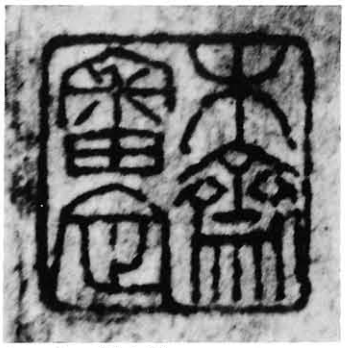

9－3　15：10

挿図一〇「木齋眞賞」印

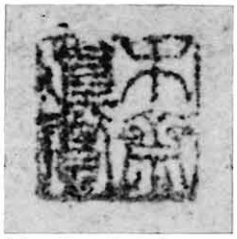

10－1　2：1

10－2　2：1

10－3　2：1

10－4　2：1

ことのついでに、「木齋審定」と「木齋真賞」との二つの印についても触れておく。この二つは、前者は四点、後者は五点の写本に見えるだけであるが、それでも一印ではない。共に小ぶりの印なので原寸では判別が難しいから、上に拡大写真を掲げる。

挿図九「木齋審定」印の方は「審」字の脚の「田」の部分を目じるしにする。図九の右から順に、(1)は田の縦線が下ひろがり、(2)はほぼ垂直、(3)は上ひろがりになる。(3)は守屋コレクションのものでなく、他処の所蔵品である。また「定」のウカンムリの左脚と印の枠との接触の工合がそれぞれ異なってゐて、(1)では枠の角に接し、(2)では枠の下辺に接し、そして(3)では枠の左辺に接する。

挿図一〇「木齋眞賞」の方は、「木」字の上の横線の反り工合が同じでなく、また「齋」「賞」の字脚と下辺の枠との接し方が同じでない。内の(1)は二二四に九字印Hと、(2)は一八九及一九〇に九字印Cと、(3)は一八八に九字印Hと併せ捺され、または一八七に他處の印より後で捺される。この様に単独では使はれない。

右に見てきた通り、ここに見える李氏の鑑蔵印は大中小三印とも各々について一印ではない。とくに主題の九字印は八つもの異なった印が使はれてゐる。李氏の真印と見られるものは大中小三種とも他処に見られ、ここに掲げたのは何れも仿製品である。くどく言へば、李氏凡将閣の旧蔵でない写本に、これら僞造印を捺して、さうであるかの如く仮託したのである。もっとも、一九六一-六二年の調査の際に、この鑑蔵印についての私の所見を関係者の一人に説明したところ、「印が偽造であっても、そのことが写本の本体までが偽物であるとの証明にはならない。骨董商が売りやすくするために真物

でも細工して李氏旧蔵と冒称することもあり得る」と言った意味の反論をうけた。些か呆れて私は返事をしなかった。印の真偽は第二義的な問題とは言へる。しかし私は紙質・筆法による判定の上に印の問題をもち出したのであるが、反論は副次的問題に対してのみ加へられたのである。実際問題としては、写本の素性がよくないからこそ、あれこれ細工をするのであって、素性のよいものに妙な細工をして、せっかくの商品の価値を傷つける骨董商が果してゐるであらうか。

それはそれとして、主題の印の問題に立帰る。

主題の九字印は右に見た通り八種の異なった印をここに見分けたが、実は印面の大きさに相違があって、「印B—H」が二九ミリ角、「印A」はそれより半ミリばかり短い。そして同寸の内の「印B」—「印G」の六種はまことによく似てゐる。弁別のために薄葉の印画紙に引伸ばして二枚を重ね合はせて透かして見たところ、大部分がピッタリ重なるのであるが、所々に不同の個所があるので同印とは言へなくなる。これほどまで似た印を作ることは、石印にせよ、木印にせよ、手彫りでは不可能と言って宜い。この点を印人・水野恵氏に質したところ、ゴムの流しこみ印だと、型の石膏とゴムとの間にたまった空気を圧し出すときに、圧し加減で同じ型から作っても微細な差違ができる。且つ、ゴムは印泥の油によって腐蝕されるから、長期間に亘るときは印を作り直さねばならない、との見解を示された。さう言はれてみると、強い圧を加えた捺し方のものがあまり見られないのも、ゴム印であるからと見ることができる。また「印B—G」が小さな差違をもってゐて明らかに別々の印でありながら、大部分はピッタリ一致するという状態も容易に納得できる。言ひかへれば、「印B—G」は同一印ではないが同じ型から作り出したもので、使用者はたぶん一軒であったと見るべきである。

他処の所蔵品の中には、これらとは別系統の仿造印が見られる。

この印の問題は更にいくつかの問題に関連が及ぶ。

その第一は、これら仿造印の捺されてある写本は、印が異なってゐても、また様々の時代の字体で書かれてゐても、筆蹟は一つと認められることである。全部が一人の筆でないにしても、一人の主要人物と、その弟子か助手で筆法のよく似た者が加はった集団が作ったものの如くである。その主要人物は陳といふ姓であると聞いたことがある。それでゐて幾つかの別の印が捺されるのは、仿製に際して、筆写をする者と、装潢その他の細工をする者とは、技術上当然別々になってゐて、印は後者の段階、ないし流通の段階で捺され、それには複数の者が関はってゐたといふ解釈が成立つ。

次の問題は、これらの印が現はれた時期である。李氏鑑蔵印を捺した写本のすべての輸入時期を確認したわけではないが、物の道理として李盛鐸の存生中にかれの旧蔵と称する品が流通市場を横行することはなかった筈である。その死後になって李氏旧蔵品が多量に輸入せられたのは、その一端を当時に垣間見た所である。それ以前にあっては、傳敦煌写本の殆どは一人の日本人骨董商が輸入してゐたのであるが、李氏の死後(一九三五)、それに続いて日華事変が起こる頃になると、他の骨董商もこれに手を出し、更には素人ともいふべき人物までが天津に赴いて李氏旧蔵と称する多量の仿製敦煌写本を入手して日本に持込んだ。その人の話を間接に聞いた所では、李氏の家族から直接に買ったのではなく、李氏の姻戚と名のる人物が李氏の家族の一員の代理として、李家の他の者には知られたくな

いと、暮夜ひそかに旅宿の一室に現はれて取引をしたといふ。偽造李氏鑑蔵印の流通過程の一端と言へる。

また一つの問題は、これら仿製印は李氏の全く関知しない所で作られたのか、否かといふ点である。といふのは、これらの仿造写本は李氏自身の仕業であると信ずる人たちがゐるからである。李氏がその蒐集品の模製を作らせたが、模製には真正の印を使はせなかったので、仿製印が捺された、といふことであれば、話の筋は通る。しかし、この論者の中には、仿製写経に捺された李氏の印を見て、印が仿製であることに気付かずに、直ちに李氏の所業ときめつけた場合もある模様で、全面的には従ひかねる。さきに述べた一九一〇年の敦煌写本抜取りの件も、後年の仿製品流通の段階で増幅誇張せられた形迹があって、真相は噂よりいくらか割引しなければならないものの如くである。けれども仿造品の中には真正の敦煌写本を極めて忠実に模写したと認められるものが幾つもある。その様な原本を多数にもつコレクションが一群の仿製品の背後に隠顕するのであるが、だからと言ってそれらの原本が李氏蒐集中に見られるといふ確証はない。

関連する問題はまだあるが、追及してゆくと右の如く結局は推測か噂に突当って、確実なことは判らない。いま確実に言へることは、われわれの眼前に偽造李氏鑑蔵印を捺した写本が約二〇点あり、他処に見られるものを加へると、私の眼にした限りでも一〇〇点をはるかに越えるといふことが一つ、そして、印の捺してない写本も、紙質、筆法が李氏旧蔵と冒称する諸本と共通するものが大部分を占める、といふことまでである。

三　余論　ある敦煌写本頒布会の記録

去る一九六〇年八月に奈良・唐招提寺の森本孝順長老の蒐集にかかる写経を撮影させて頂いたとき、写経の包の中にまきこまれてあったといふ書類を拝見した。驚くべき内容のものなので併せて撮影させて頂いた。早速にも発表するつもりでゐたが、私の怠惰のために幾度か機会を逸したまま今日に至った。それは一六二巻の敦煌写経を七巻づつ二三の包に分け（一包だけ八巻）、北京の文化界、政界、財界の一流名士たちが抽籤で一包づつ分配した記録で、書類は一葉の案内状と二三包の内容目録とより成り、今日のB5判ほどの薄葉罫紙に漢文タイプライターで打字し、目録には、抽籤の結果どの包が誰の手に帰したかを書きこんである。表紙には「図一二」に見る通り枠の中に「敦煌石室藏經目」と印刷し（その下の印「孝」は森

挿図一一　敦煌写本頒布会の案内状

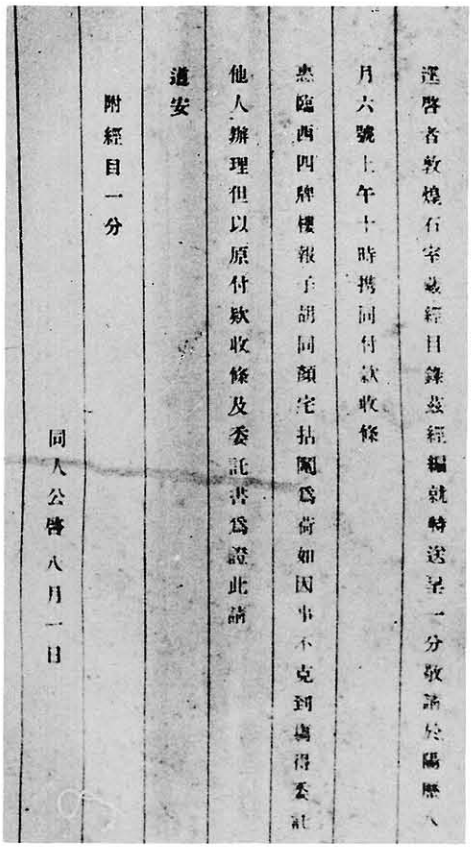
運啓者敦煌石室藏經目錄及經編就特送呈一分敬請於陽歷八
月六號上午十時携同付款收條
惠臨西四牌樓報子胡同顏宅拈鬮爲荷如因事不克到場得委託
他人辦理但以原付款收條及委託書爲證此請
道安
附經目一分
同人公啓　八月一日

本孝順師の蔵書印)、右側に「戊午八月、思明備査」と墨書する。戊午は一九一八年(民国七年)に当り、思明といふ人は籤で第七包を得たことが目録に見えるが、何姓であるかを知らぬ。包の数は二三であるが参加者は二二人で、一人が二包を取った。

ここにその写真を掲げ、案内状は録文して和訳を加へ、目録は原則として各包のはじめの一点だけを録文する。

(案内状原文) 句点は筆者

謹啓者、敦煌石室藏經目録、茲經編就、特送呈一分、敬請於陽歴八月六号上午十時、携同封収條、
恵臨西四牌樓報子胡同顔宅拈鬮、為荷、如因事不克到獨、得委託他人辦理、但以原付收條及委託書為證、此請
道安。

附經目一分。

同人公啓、八月一日

(訳文)

謹啓　敦煌石室蔵経目録ができ上がりましたから、一部を拝送します。どうか陽暦八月六日午前十時に、同封の領収書をご持参の上、西四牌楼、報子胡同の顔〔世清〕宅まで抽籤のためおいで下さい。以上、要用のみ。もし用事で来られない時は他人に代理を頼んでも宜しいが、その際にはここに添付の領収証と委任状とがあれば受付けます。敬具。経の目録一部を添付。同人ご一同さま。八月一日。

『目録』の内容は次の通りである。傍線は当籤者名の書込み。

第一包(八巻)　林子有
楞厳経巻一、二、○百論、ほか略

第二包(七巻)　史康候
中阿含経、ほか略

第三包(七巻)　張岱杉
金剛経、ほか略

第四包(七巻)　張菊生
四分律刪補羯磨、ほか略

第五包(七巻)　思明
○戒本含注、ほか略

第六包(七巻)　蔣式惺
四分尼戒、ほか略

第七包(七巻)　賀雪航
大般若経　○大智度論、ほか略

第八包(七巻)　郭世五
四分律刪補随機羯磨、ほか略

第九包(七巻)　陳籙
無量寿宗要経、ほか略

第十包(七巻)　談丹崖
法華経小字、ほか略

第十一包(七巻)　葉恭綽
○残経注、ほか略

第十二包(七巻)　馮公度
無量寿宗要経、ほか略

第十三包(七巻)　顔世清
金剛経、ほか略

第十四包(七巻)　方仁元

挿図一二「敦煌石室藏經目」（表紙―三葉表）

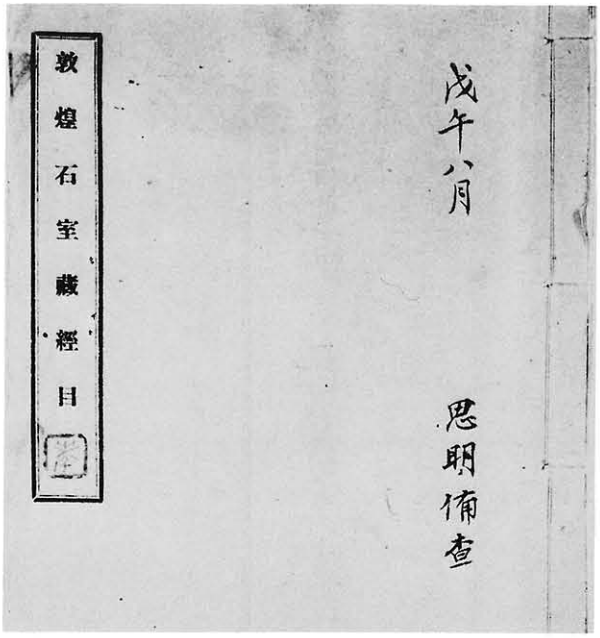

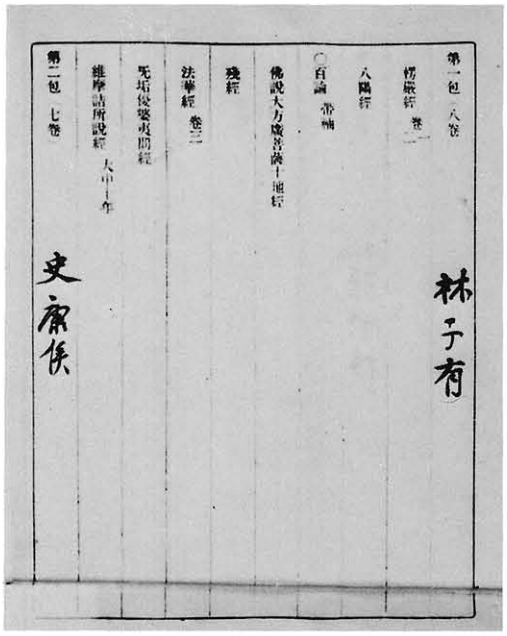

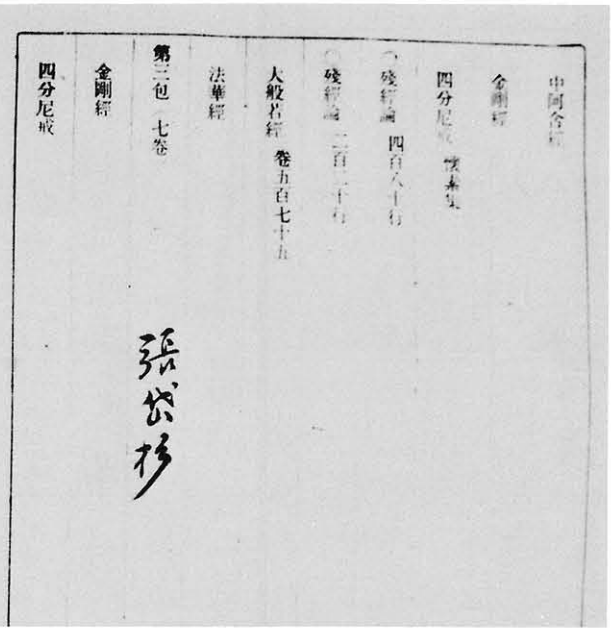

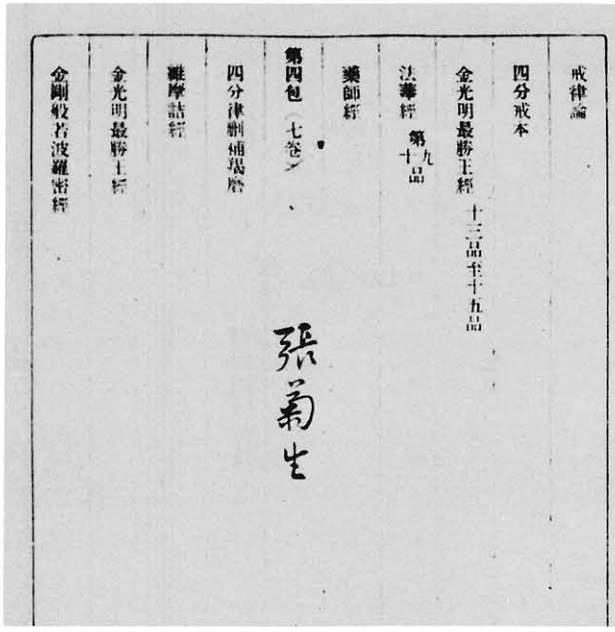

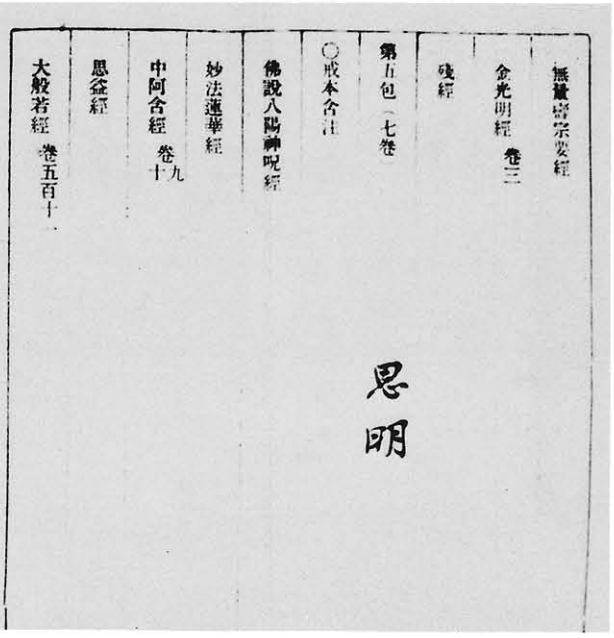

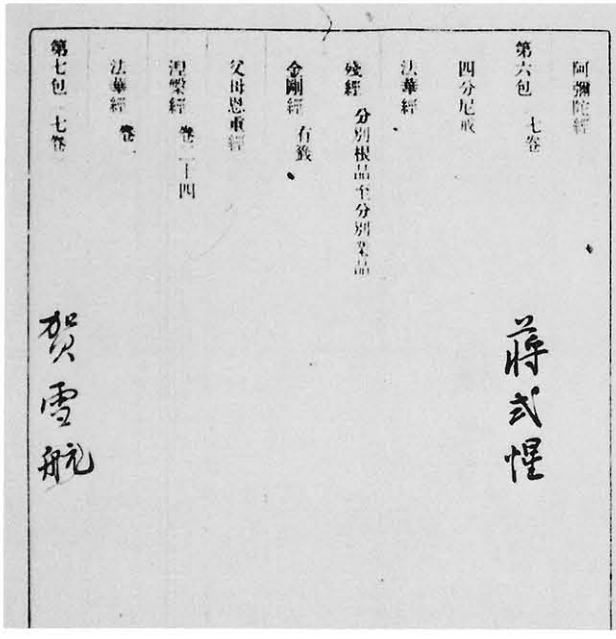

大般若經
○大智度論
金剛經
法華經
法華經
涅槃經
殘經
第八包（七卷）
四分律刪補隨機羯磨
法華經　卷七

郭世五

摩訶般若波羅密經
妙法蓮華經　五百弟子授記品
金光明最勝王經　卷四
佛名經
菩薩戒本
第九包　七卷
無量壽宗要經
摩訶般若波羅密經
大佛頂如來放光神呪經
無量壽宗要經　張淵子寫

陳籙

八陽神呪經
殘經
大般若經　卷三四十一
杜金剛書
第十包（七卷）
法華經　小字
法華經　第一二品
○大小乘二十二問
○大乘稻芋經聽疏
大般若經
金剛經

淡丹崖

無量壽宗要經　秦僧□書
第十一包　七卷
○殘經注
金剛經
大乘入楞伽經　卷四
○淨名經　開中釋抄卷上
○淨名經　開中釋抄卷七
藥師經
殘經
第十二包　七卷

葉恭綽

酒只度

無量壽宗要經
阿彌陀佛經　帶軸
楞嚴經　卷九
大般若經　卷五百七十九
阿彌陀佛經
藥師經
金剛經　大中年寫
第十三包　七卷
金剛經
楞嚴經　卷四

顏世清

一

○瑜伽論　卷四手記
佛頂尊勝陀羅尼
法華經
維摩詰所說經　卷十
涅槃經　卷七　有軸
第十四包（七卷）
法華經
法華經　卷七
金剛經
思益經　卷二

方仁元

○大乘資糧經論
金光明經　卷六
大般若經　卷二百十三
第十五包（七卷）　林承佑
○維摩詰經注
金光明最勝王經　二十七品十三十一品
法華經
法華經　第六七品
阿彌陀經
四分尼戒

法華經　第六七品
第十六包（七卷）　陳籙
殘經
藥師光琉璃本願功德經
殘經疏
大乘入楞伽經　卷四五
梵網經　第九十品
金剛經
大般若經
第十七包（七卷）　馮耿光

涅槃經　卷二
金剛經
金剛經
佛說齋法清津經
涅槃經　卷二十一品
○解百生怨家經
○佛說無常經　合卷
涅槃經
第十八包（七卷）　汪大燮
○因緣心論釋開決記　卷一
佛說灌頂經

法華經　卷一
法華經　卷四　指月一經
法華經
法華經　第二品
殘經
第十九包　七卷　李思浩
法華經　第三
四月八日　二月八日　功德法
阿彌陀經
金剛經

涅槃經
藥師琉璃光如來本願功德經
○佛說無量壽經
第二十包　七卷　傅增湘
金剛經
○殘經注
佛說無量壽宗要經　馬豐寫
藥師經
殘經
法華經　第二十六品

大般若經　卷五十八
第二十一包　七卷　林長民
摩訶般若波羅蜜經
思益經
無量壽宗要經　張良友寫
殘經
無量壽宗要經
維摩結經
法華經　卷二
第二十二包　七卷　李盛鐸

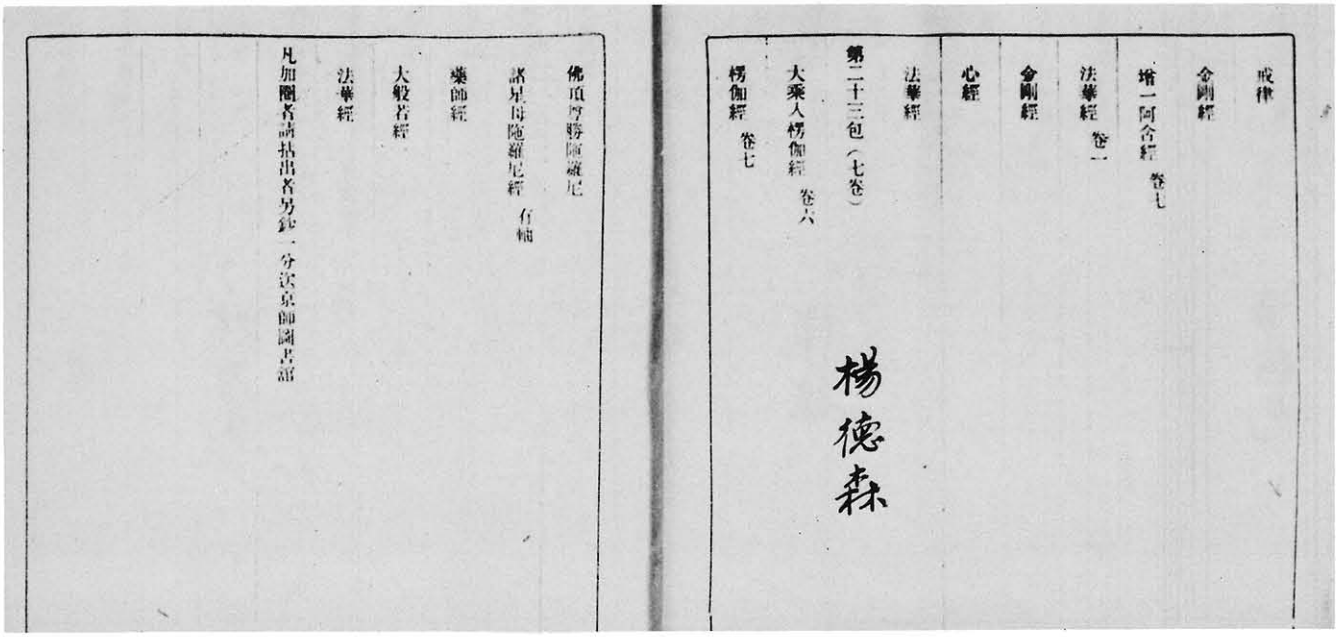
戒律
金剛經
增一阿含經　卷七
法華經　卷一
金剛經
心經
法華經
第二十三包（七卷）
大乘入楞伽經　卷六
楞伽經　卷七
楊德森
佛頂尊勝陀羅尼
諸星母陀羅尼經　有軸
藥師經
大般若經
法華經
凡加圈者請拈出者另鈔一分送京師圖書館

挿図一二　「敦煌石室藏經目」（九葉裏―一〇葉表）

法華経、ほか略
第十五包（七巻）　林庚侯
○維摩詰経注、ほか略
第十六包（七巻）　陳籙
残経、ほか略
第十七包（七巻）　馮耿光
涅槃経巻三、ほか略
第十八包（七巻）　汪大燮
因縁心論釈開決記、ほか略
第十九包（七巻）　李思浩
法華経巻三、ほか略
第二十包（七巻）　傅増湘
金剛経、ほか略
第二十一包（七巻）　林長民
摩訶般若波羅密経、ほか略
第二十三包（七巻）　李盛鐸
戒律、ほか略
第二十三包（七巻）　楊徳森
大乗入楞伽経、ほか略
凡加圏者、請拈出者、另鈔一分、送京師図書館。
（○印をつけた分については、くぢに当った人は別に一部を写して京師図書館に送って頂きたい）

この『經目』に見える〝同人〟たちは、前にも言った通り当時の中国の一流の人たちで、例へば橋川時雄纂『中國文化界人物総鑑』

（北京、一九四〇年）にその過半の名が見える。そこに見えない人たちの殆ども他の名鑑類によって職歴などを知ることができて、全く不明の者は姓を欠く思明を含めて四人だけである。会の性質上その参加費はかなりの高額であったに違ひなく、信用のおけない人物は参加を拒まれたであらうから、当然ながらこれは名士たちの集りになったのである。『經目』の解明のために、先づ〝同人〟たちの略歴をこの目録の順に次に紹介する。名に冠した番号は「包」の番号。名は本名を記したものと字（あざな）を記したものとの両様が認められるが、すべて目録に見える通りに標出する。本籍地の省名については直隷は河北に改めるが、県名はその後の変更を調べきれないから所拠の資料のままとする。

(1) 林子有（一八六一―？）名は葆恆、福建蕭江の人。駐小呂宋領事、駐泗水領事などを勤めた。

(2) 史康侯（生歿年不明）名は履晉、河北楽亭の人。直隷実業司長となった。

(3) 張岱杉（一八七五―？）名は弧、浙江蕭山の人。清朝の挙人、東三省塩運使など塩務関係の職を経て、民国になって財政総長、幣制局総裁などを勤めた。

(4) 張菊生（一八六六―一九五九）名は元濟、浙江海塩の人。清朝では中央教育会会長、学部副大臣となり、商務印書館の創立者の一人で、民国になって商務印書館飜訳局長、東方図書館董事長となる。

(5) 思明（不明）

(6) 蔣式惺（一八六五―？）字は性父、河北玉田の人。光緒一八年の進士。

(7) 賀雪航（不明）

(8) 郭世五（一八八九―？）名は葆昌、河北定興の人。袁世凱の側近で、一九一四年に江西九江關監督兼景徳鎮陶務監督、一九二三年に財政部印刷局会弁、翌二五年に故宮博物院委員となる。陶磁器に詳しく、著書多数あり。

(9)(16) 陳籙（一八七七―一九三九）字は任先、福建閩侯の人。清代の進士、翰林院編修となり外務部に移って外国の憲政視察、帰って京師大学堂教授となる。民国革命後は駐メキシコ公使、一九一八年に外交次長、二〇―二七年駐仏公使となる。のち維新政府外交部長。

(10) 談丹崖（一八八三―？）名は荔孫、江蘇無錫の人。東京高商卒、北京の中国銀行国庫科長、南京支店長などを歴任。

(11) 葉恭綽（一八八〇―？）字は譽虎（または玉虎）、広東番禺の人。清朝では鉄路督弁となり、民国革命後交通部に勤め一九一三年に交通次長、一八年十月一旦退職して外遊し、二〇年に交通総長、二二年廣東財政部長、二三年財政総長、二四年段執政府の交通総長、また北京国学館長となる。三一―三二年鉄道部長、退職後は香港、上海を往来した。章草に巧みであり、著書も多い。

(12) 馮公度（不明）

(13) 顔世清（一八六九―？）字は韻伯、廣東建平の人。清朝の進士、直隷洋務局に勤めてゐたが、一旦免官され、民国革命後、直隷都督衙門外交庁長となり、のち財政部印刷局長、張家口税務監督、長沙関監督などを歴任した。会合の行なわれた北京の「顔宅」とは彼の家なのであらう。

(14) 方仁兄（一八八〇―？）字は潅青、江西南昌の人。清の監生

出身で、交通部僉事、新華儲蓄銀行総経理などになった。

(15) 林庚侯（一八七五―一九六四） 名は祖晉、浙江上海の人。浙江財閥の巨頭で中央銀行監事などになり、事変後、汪政権に参加した。

(16) 陳籙 (9)に前出。

(17) 馮耿光（一八八一―？） 字は幼偉、廣東番禺の人。日本の陸軍士官学校に学んで、陸軍少将にまでなった軍人であったが、一九一六年に汪大燮に従って来日し、一八―二二年中国銀行総裁となる。

(18) 汪大燮（一八五九―一九二八） 字は伯唐（又は伯棠）、浙江杭県の人。父祖は蔵書家で振綺堂と号した。清の挙人、内閣中書、侍読戸部郎中などの後、日本留学生総監督となり、民国革命後、日本出使大臣となってまた来日し、のち教育総長、参政院長などを経て一七年外交総長、二二年国務総理となる。翌年退職、その後は私立平民大学をたてるなど教育事業に携さはった。

(19) 李思浩（一八八一―？） 字は賛侯。北京大学卒、一九一六年財政次長、一九年財政総長となったが安福派であったため翌年に失脚し、二年間北京の公使館区域に身を隠したあと二四年に復職した。

(20) 傅増湘（一八七二―一九五〇） 字は沅叔、号は藏園、四川江安の人。清の進士、翰林院編修となる。民国革命後は一九一七年教育総長、翌年大総統顧問となる。蔵書家として知られる。

(21) 林長民（一八七六―一九二五） 字は宗孟、福建閩侯の人。早稲田大学卒、民国革命後一九一四年参政院秘書、一六年法制局長、一七年司法総長、翌年春に辞任、その後渡日、二〇年渡英、郭松齢事件に参画し流弾にあたって死んだ。

(22) 李盛鐸＝前章参照。

(23) 楊徳森（不明）。

以上、すこし煩瑣になったが、この頒布会の〝同人〟がどんな人たちであったか、略歴を紹介した。だいたい一八六〇―七〇年代生れの人たちが中心で、最年長は(18)汪大燮の一八五九年生れで、この時は六〇歳、最年少は(8)郭世五の一八八九年生れで、この時は三〇歳。ほとんどが民国革命後に要職についた人たちである。その経歴を見れば、一九一八年にはみな北京にゐたと見て宜ささうである。

会合の参加者もさることながら、一つの重要な問題は経巻自体である。李盛鐸がその所蔵品を会の同人に頒布するといふのであれば、話は判るが、かれも一同人として籤をひいて七巻を手に入れてゐるのである。では、この一六二巻はどういふ来歴のものであらうか。一九〇九―一〇年に残ってゐる漢文写本を蘭州の甘肅省政府を通じて北京に取寄せたときに、途中でこぼれたものがあったことは先にも述べた。それらは然るべき蒐集家の手に入ったので、市場に流れ出るものは極めて少数であったに違ひない。また、その後に現地に残ってゐたものも少なくはなく、大谷探検隊、スタイン第三次探検隊、オルデンブルグ探検隊が一九一三年頃までの間に次々に数百ないし数千点を手に入れたが、オルデンブルグの入手したものは、数こそ多いが、ほとんどは小断片であった。更にその後に現地に残ったものが若干あり、それらは現在は敦煌県図書館、敦煌文物研究所に保管せられる。その間に問題の一六二巻が内地に流出したことも、あり得ないことではないけれども、右の諸探検隊は外国人だから入手できたのであって、地方政府では何度か残存品の調査をした様子であり、[6]中国内地に持って来るのは極めて難かしかったと見られる。その頃に敦煌あるいは蘭州あたりで入手したとの来歴をもつ諸写本

は、私の見た限りではすべて僞造品である。このことは、その後の漏出があまりなかったことを語ってゐると解してよい。あったとしても、現品が需要に追付かなかったとだけは間違ひなく言へる。さういふことを気にするのは、その前後から敦煌写本の僞造品が日本に渡来しはじめた形迹があるからである。[7] 渡来するには、それまでに中国の市場で流通してゐたことを前提とする。そこで溢れたものが日本などに流出するのである。当時は第一次大戦直後の好景気で、ここでも需要は供給を上廻る状勢であった。だからと言って、今の一六二巻が仿製品であったときめつけるに足る確証を私はもってないし、またすべて真正の敦煌本であったと信ずるだけの根拠もない。ただ流通の大勢から見て、その頃にこれだけの仿製品が北京に現はれても、決しておかしくないと受取るだけのことである。

これら経巻に関するもう一つの問題は、右の『經目』に、〇印をつけた経巻については、それの当った人は写しを作って京師図書館（いま北京図書館）に送れ、とある条である。図書館ではこれをどう処置したのであらうか。北京図書館はじめ中国各地の大図書館には、さうして一旦漏出した写本が追々に集まって千数百巻になるとのことである。[8] この場合の〝写し〟はその中に含まれてゐるであらうか。それとも原写本とは別扱ひになってゐるのであらうか。

四　附説

その一　私の失敗例

私の写本判定の能力に疑問をもつ人が少なくないことは、私もよく承知してゐる。とくに六一―六二年の調査では私の判定結果に対して当博物館の関係者たちはたいへんな勢で不満を示した。当時の私の判定能力はまだ幼稚であったことを否定しない。こんどの再調査で若干点について前回の判定を改めた。前回の調査が不十分、つまり私の力が足りなかったのである。しかし、これは小修正であって、大筋は間違ってゐなかった。前にも言った通り、当初の調査ののち間もなく一九六四年にはじめてヨーロッパの諸コレクションを歴訪し、大量の敦煌写本に触れることができて、写本の判定基準は形を成した。判定とは写本の年代判定を指す。その延長として二〇世紀製作の偽物を識別できるのである。しかし、それは一回のヨーロッパ行だけでは十分でなかった。具体的に言へば、吐蕃期、帰義軍期（八―一〇世紀）の敦煌写本における木筆書きの範囲を確認したのは、六七年の第二回旅行から帰ってからである。[9] また七世紀前半の隋代写本の筆法と用紙とが南朝に由来する徴証を発見したのは七〇年の第三回旅行でのベルリンのトルファン断片調査に於いてである。[10] 北朝期をさらに三期にわける基準を発見したのは、その後の数回のベルリンでの調査を経て、『高昌残影』圖版册（一九七八）を出版したあと、その解説の執筆の過程でのことである。[11] この様な次第で、今に至るまでの過程で何度か恥づかしい判定上の失敗を犯した。すべて木筆書きに関するものであるが、本コレクションに関係するものもあるので、この機会にそれらを明らかにして前説を取消しておきたい。

第一は藤枝（一九六六）の中で、敦煌の諸寺の蔵書印を示したとき、「三界寺藏経」と「報恩寺藏經印」との例として、この二つの印を捺した守屋二五四の『大般若經』の巻尾の写真を fig. 5 として使用

した。[12] この写本の判定にはかなり苦しんだが、それは前述の如く木筆書きを模した毛筆書きの判定能力がその頃はまだ不十分であったからである。挿図に使ふときもかなり躊躇して、スタイン蒐集中の同じ印の写真と比べ、どうやら同印と認められさうなので、手ぢかなマイクロフィルムを使った。スタイン蒐集からの写真を注文する手間を惜しんだのが不覚のもとであったが、偽印の判定は前述の通り原寸より小さな写真では間に合はないことも当時は気がついてゐなかった。

第二の例は一六一頁の「木齋審定」印に関係するもので、二六年以前の私の旧作（藤枝、一九五九）の中に一つの〝敦煌文書〟を引用した。[13] 内容に腑におちない点が色々あって、このときも当初から気懸りであったが、その後になって木筆書きの調査をすすめる内に、これも木筆書きに似せて毛筆で書いたものと判った。挿図九に示した偽印の(3)は、この文書に捺したものである。

第三の例は、『墨美』九七号（一九六〇）の扉にのせた絵入り『金剛經』の小さな写真である。扉に何か写真がほしいとの編集子の注文で、恰度その頃に一先輩から見せられたこの断片の写真を使った。『金剛經』の一紙だけの断片の余白に、『佛名經』の坐仏の絵の練習と覚しき絵がある。ところが間もなくそれに続く一断片を別の人から見せられた。なぜ『金剛經』の余白に坐仏の絵を描いたのか、合点が行かないので丁寧に見直す内にやはり木筆書きに似せて毛筆で書いたものと判った。幸ひに、これは扉頁の飾りに使っただけのもので、本文の論旨に関係はない。

以上の外にも失敗例はあるが、トルファン関係のもので、且つその調査には若干の時間を要するので、今は主題にいくらか関係のある右の三例を告白するに止める。

その二　内藤乾吉教授の対応

この文を書きすゝめる途中で、守屋コレクションの写本が平凡社『書道全集』第二六巻、中国15、中国補遺（一九六七）の中に図版となってゐたことを思ひ出して、取出してみた。そこには二三一と二二三との両巻の巻尾各十数行が同書図版89―90、91―92に各二頁に影印せられる。前者は古くに日本に渡来した伝世本であり、後者はさきの挿図七（一六〇頁）に掲げた印Gを捺した写本である。解説担当は故内藤乾吉教授。改めて解説頁（一八七―一八九）を披いて感嘆した。前者についての解説は一頁以上に亘り、行数で言えば一〇〇行にちかく、挿図まで添へる。それに対して後者の解説は四行にも足りない。同書には、この二点の前に他処に所蔵する傳敦煌写本を一点掲載するが、それの解説も六行と少々にすぎない。内藤さんにはすべてが判ってゐたのである。ぶしつけな言葉を避けてこの様なかたちでけじめをつけたのである。よほどうっかりした読者でない限り、この解説を見れば、ハテナと首をかしげるに違ひない。そして解説執筆者のこれら写本に対する評価の懸隔を感じとることになる。注意深い読者ならば、そこに言外の意味をくみとる筈である。内藤さんの処理法は、まさに達人の至芸といふべきものである。

（執筆者　京都大学名誉教授）

〈注〉

1 Fujieda Akira (1966), "The Tunhuang Manuscripts. A general description." in *Zinbun* No. 9, pp 14-15.

2 竺沙雅章京大教授に據る。同教授は今春に數ヶ月間北京に滞在し、そ

の間に北京大学で李氏旧藏書を調査した。

3 甘孺（一九八〇）『永豐鄉人行年錄（羅振玉年譜）』江蘇人民出版社（内部発行）、三九頁、宣統二年庚戌の条。

4 神田喜一郎（一九六〇）『敦煌學五十年』二玄社、二八頁。

5 当時の同僚田中謙二教授より注意をうけて、マイクロフィルムに見える印を拡大して他処所蔵の写本に見える印と比べて、印の相違を発見した。拝謝。

6 姜亮夫（一九五六）『敦煌—偉大的文化宝藏』上海、二四頁。

7 一例を挙げる。日本のある貴顕の人が財政に行詰まって、かねて蒐集してゐた三〇巻ちかい〝敦煌寫經〟を処分した。それを受入れた側の記録によると、一九二一年と二二年とに分割して引受けたとある（藤枝晃、一九六二、『墨美』一二〇号、一八頁）。受入れ側で一時に引受けきれなかった程であるから、その蒐集は当然それよりも数年以前から始まってゐたと見なければならない。この蒐集は一巻だけが真正の敦煌本で、他は仿造品である。

8 商務印書館編（一九六二）『敦煌遺書綜合索引』北京、商務印書館刊、後記、五五〇頁。

9 藤枝晃（一九六八）、敦煌冊子本『観音經』、『墨美』一七七号、一—四四頁。

10 Akira Fujieda und Thomas Thilo (1975), "Bemerkungen zu Fragmente Ch. 422 und damit zusammenhängenden Fragmenten". Anhang zu *Katalog chinesischer buddhistischer Textfragmente*. Band I. Berliner Turfan Texte VI. Berlin, Akademie Verlag, ss. 205-209.

11 Fujieda Akira, "The Earliest Types of Chinese Buddhist Manuscripts Excavated in Turfan" Csoma de Körös Bicentenary Symposium. Budapest-Visegrad, Sept. 13-19, 1984. (印刷中)

12 Fujieda (1966), *ibid*. p. 21.

13 藤枝晃（一九五九）、敦煌の僧尼籍『東方學報』京都第二九冊、三三五頁、図八。